

私たちは、ひだ地域の住民です。


私たちは、日々の暮らしの中に、あるいは、仕事を通じて様々な困難(課題)に遭遇します。

そんな課題に、共に手を取り、勉強し、協力し合い、より良い地域へと発展する事を願って、「みらい創成研究会」は創設されました。

自分ひとりでは、解決の糸口が見つからない事も、様々な英知に触れる事で『みらい』が開けてくる事もあります。

さあ、私たちの住む『ひだ』をよくするために、一人ひとりの日々の暮らしを希望あるものにするために、共に手を携えましょう。

皆様のご入会を、心よりお待ち申し上げます。



みら研
ひだ

みらい創成
研究会・ひだ

「人生100年時代の幸せのかたち」
をつくるために

みらい創成研究会・ひだ

〒506-0054

岐阜県高山市岡本町4-311-14 (株)ケア高山内

Eメール office@miraken-hida.com

お問い合わせ ▶ <https://miraken-hida.com>



「人生100年時代の幸せのかたち」をつくるために

「みらい創成研究会・ひだ」では、ひだ地域のみらいのために、共に歩む仲間を募集しております。
本会の趣旨にご賛同いただける方は、どうぞお気軽にご連絡ください。

目的、事業(規約より抜粋)

飛騨地域(高山市・飛騨市・下呂市・白川村)において、社会・政治・経済・文化の視点から、
地域内にて抱える課題の研究及び解決を通じ、地域の発展を目指します。
また、会員相互の親睦、福祉増進を図ることを目的としています。

目的を達成するために、研修会・講演会を開催し、会員の資質の向上を図ります。
さらに、社会政策課題研究所と連携し、地域の発展に寄与してまいります。



入会のご案内

会員の区分



個人会員

18歳以上の一般個人
会員、及び家族会員



企業会員

個人事業主、
及び法人

会員区分に関わらず、会報誌(年一回)の発行や、セミナー・総会のご案内等の特典を受けることができます。

さらに企業会員には、企業向け研究会等のご案内をお送りいたします。

入会金(会費)



個人会員

一口 500円



企業会員

一口 10,000円

入会金を一口以上お支払いください。上限は10口までです。

※年会費は不要です。

会費の使途

パンフレットなどの広報物・資料作成費、会場費、講師謝礼費用、事務局運営費(人件費、事務用品費、郵送費など)、その他事業にかかる経費

監査と情報公開

- ① 監査委員2名により年一回監査・決算
- ② 年一回以上の会報により、情報公開

お申し込み

公式サイト(<https://miraken-hida.com>) 入会申込フォームよりお申し込みください。
または、入会申込書に必要事項をご記入の上、事務局窓口にお持ちいただくか、FAXまたは郵送にてお申し込みください。



受付後、事務局よりお振込先等の詳細についてご連絡いたします。
事務局でご入金を確認後に、正式に入会(申込完了)となります。

規約抜粋

- ・本会は、「みらい創成研究会・ひだ」と称し、主たる事務所を高山市に置く。
- ・本会は、飛騨地域(高山市・飛騨市・下呂市・白川村)において、社会・政治・経済・文化の視点から、地域内にて抱える課題の研究及び解決を通じ地域の発展に寄与するとともに、会員相互の親睦、福祉増進を図ることを目的とする。
- ・本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 1. 研修会、講演会を開催し、会員の資質の向上を図る。
 2. 地域課題解決型事業の推進に必要な研究会を実施し、地域の発展に寄与する。
 3. その他の本会の目的達成のため必要な事業を行う。
- ・本会の目的に賛同する者をもって会員とする。